

平成27年11月5日
教育委員会事務局

世田谷区特別支援教育推進計画（素案）について

（付議の要旨）

「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」に基づき、「世田谷区特別支援教育推進計画」の素案をとりまとめたので、報告する。

1 主旨

教育委員会では、「第2次世田谷区教育ビジョン」で「ニーズに応じた特別支援教育の推進」を今後10年間の重点事業に位置づけている。さらには、平成26年の「障害者の権利のための条約」発効や平成28年4月に施行される予定の「障害者差別解消法」など、特別支援教育を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、本年3月に「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」をとりまとめた。

世田谷区特別支援教育推進計画は、世田谷区立小・中学校長及び特別支援学級設置校長等の意見を踏まえ、「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」で設定したリーディング事業をさらに拡充し、平成28年度から29年度までの2年間にわたる事業活動について、規定するものである。

世田谷区基本計画や第2次世田谷区教育ビジョン、せたがやノーマライゼーションプランなどの諸計画と整合性を図り、世田谷区の特別支援教育を計画的に推進していく。

2 計画内容

別紙1及び別紙2のとおり

別紙1 世田谷区特別支援教育推進計画（素案）【概要版】

別紙2 世田谷区特別支援教育推進計画（素案）【本文】

3 今後の予定

平成27年11月 9日 文教常任委員会【計画（素案）】

11月10日 教育委員会【計画（素案）】

12月21日 庁議準備会【計画（案）】

平成28年 1月15日 政策会議【計画（案）】

1月26日 教育委員会【計画（案）】

2月 8日 文教常任委員会【計画（案）】

3月23日 教育委員会【決定】